

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院における  
第三期病院情報システム導入及び保守業務に係る公募型プロポーザルの実施について

次のとおり、地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院における第三期病院情報システムの導入及び保守業務に係る公募型プロポーザルを実施します。

令和2年3月24日

地方独立行政法人山梨県立病院機構  
山梨県立中央病院 院長 神宮寺 禎巳

## 1 概要等

### (1) 件名

第三期病院情報システム導入及び保守業務

### (2) 目的

当院において現在利用する、電子カルテシステム・医事会計システムを中心とした病院情報システムは平成26(2014)年1月に導入(更新)されたものであり、運用開始から6年が経過しており、システムの老朽化による障害等の発生確率の上昇が懸念されるほか、利用するOSの販売が終了していることから、端末の新規調達が困難となっている。また、このことに加え、近年の医療の高度化に伴い複雑化・専門化する病院情報を従来以上に迅速かつ正確に処理を行う必要性が高まっていることから、病院情報システムの更新を実施することとした。

病院情報システムの更新においては、現行以上に「安全・安心・わかりやすい」医療の提供を実施すべく、患者の視点では「安全で安心、かつ質の高い医療の提供」、「分かりやすく迅速な情報提供」、「待たせない診療体制」、職員の視点では「業務の効率化」、「医療過誤の防止」、「チーム医療の更なる推進」、「診療情報の二次利用の強化」、経営の視点では「効果的に病院収益を確保に繋がる、診療データの二次利用のより一層の強化」を目標として掲げている。これらの目標を達成し、効果的なシステム導入を実施することを目的として、現行の病院情報システムに代わる第三期病院情報システムを構築し、導入することを目的とし、企画提案を求めるものである。

### (3) 内容

企画提案作成要領及び仕様書等による。

### (4) 契約期間

#### ① システム導入業務 契約締結日から令和3(2021)年3月31日

上記期限までに機器等の納入、設置・設定等を行い、職員による利用が可能な状態とすること。また、稼働後、少なくとも一度は診療報酬請求に立会い、システム更新の影響がないことを確認すること。

なお、上記期限までに発生する運用保守費用(ライセンス費用、作業費等)は導入業務の範囲に含めるものとする。

#### ② 保守業務 令和3(2021)年4月1日から令和8(2026)年3月31日

ただし、令和6(2024)年4月1日以降は必要に応じて委託業務の内容の見直しを実施する場合がある。

## 2 企画提案の参加資格

企画提案書を提出することができる者は共同企業体又は単独企業とし、共同企業体の場合にあつては(1)に、単独企業による場合にあつては(2)に示すとおりとする。

## (1) 共同企業体の場合

次に掲げる要件を全て満たすこと。

- ① 平成三十一年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(平成 31 年山梨県告示第 73 号)の一定める競争入札に参加することができる者であること。
- ② 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申し立てをしていない者であること。
- ③ この公示の日から企画提案書を提出した時までの間において、山梨県から山梨県物品等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ④ 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員とすること。
- ⑤ 第三期情報系システム導入及び保守業務委託共同企業体協定書(様式 2-1)を締結していること。
- ⑥ 共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員又は単独で本件に参加していないこと。
- ⑦ 共同企業体の構成員のいずれかが次に掲げる要件を満たすこと。
  - ア 電子カルテシステムの自社パッケージ(日本語版)を所有していること。
  - イ 過去 3 年以内に日本国内において、500 床以上の一般病床を有する病院に対し、電子カルテシステムを核とした病院情報システムの開発・導入業務を履行した(または履行中の)実績を複数有すること。なお、ここに挙げる実績については、少なくとも 1 つの公的医療機関を含むことが望ましい。

## (2) 単独の企業の場合

上記(1)に掲げる要件(④及び⑤を除く。)を満たすこと。

## 3 企画提案作成要領及び仕様書等の交付

### (1) 企画提案作成要領及び仕様書等の交付期間

令和 2 年 3 月 24 日(火)から令和 2 年 4 月 10 日(金)まで

ただし、土日祝日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとする。

なお、本資料の交付を希望する者は、事前に 3(2)に示す問合せ先へ連絡すること。

### (2) 交付場所及び問合せ先

〒400-8506 甲府市富士見 1 丁目 1-1

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

山梨県立中央病院 企画経理課 情報システム担当

電話 055-253-7111(内線:2120)

FAX 055-253-8011

## 4 企画提案参加申込書等の提出期限

令和 2 年 4 月 10 日(金) 午後 5 時まで。

企画提案作成要領及び仕様書等の交付を受けていない者は、参加申込書等の提出を受け付けない。その他詳細については企画提案説明書、企画提案作成要領及び仕様書等による。

## 5 企画提案書等の提出期限

令和2年5月22日(金) 午後5時まで。

企画提案作成要領及び仕様書等の交付を受けていない者は、企画提案書等の提出を受け付けない。その他詳細については企画提案作成要領及び仕様書等による。

## 6 審査

山梨県立中央病院が設置する選定委員会が、評価基準に基づき審査を行い、応募者から提出された企画提案の中から最も優れた企画提案を行った者をシステム導入及び保守業務事業者の候補者として選定する。

## 7 選定対象からの除外及び事業者候補者決定の取り消し

次の場合には、選定対象から除外及び事業者候補者の決定を取り消す。

- ①参加者の資格を失ったとき。
- ②提出した書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
- ③著しく社会的信用を損なう行為等により、当院の事業者としてふさわしくないと判断したとき。

## 8 その他

(1) 企画提案及び契約に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 詳細は、企画提案説明書、企画提案作成要領及び仕様書等による。

## 9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Hospital's Information System (Yamanashi Prefectural Central Hospital), 1 set

(2) Deadline for tender : 5:00 p.m. , on May 22, 2020

(3) Bureau in charge : Planning and Accounting Division, Secretariat, Yamanashi Prefectural Central Hospital, 1-1-1, Fujimi, Kofu-shi, Yamanashi-ken, Japan  
400-8506. TEL 055-253-7111 ext.2120

(4) We use Japanese language and Japanese yen in the procedures regarding the contact.